

No.155

平成29年6月1日



大宜味村

議会だより



大宜味小学校地震・津波避難訓練(4月21日)



1～5p/議案等の議決結果一覧

6p/賛否分かれたもの

7～12p/一般質問

- | | | |
|--------|---------|--------|
| ①前田 孝 | ②吉濱 覺 | ③安里 重和 |
| ④大城 佐一 | ⑤仲井間 宗利 | ⑥金城 勇 |

議案等の議決結果一覧

平成29年 第1回臨時会

○平成29年1月26日の1日間の日程で第1回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第1号	大宜味小学校・中学校プール新築工事(建築)の請負契約について	1. 契約の目的 大宜味小学校・中学校プール新築工事(建築) 2. 契約の方法 指名競争入札による契約 3. 契約金額 1億6,524万円 4. 契約の相手 有限会社 一円産業 5. 工期 自 平成29年1月27日 至 平成29年3月31日	可決 全会一致
議案第2号	平成28年度大宜味村一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ750万を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億4,921万円とする。	原案可決 全会一致

平成29年 第2回臨時会

○平成29年2月6日の1日間の日程で第1回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第3号	大宜味村立4小学校・1中学校電子黒板備品購入の物品売買契約について(追認) ※H25年度	1. 契約の目的 大宜味村立4小学校・1中学校電子黒板備品購入 2. 契約の方法 指名競争入札による契約 3. 契約金額 950万2,500円 4. 契約の相手 株式会社オキジム 北部支店	可決 全会一致
議案第4号	大宜味村教育委員会スクールバス購入(定員29名)の物品売買契約について(追認) ※H27年度	1. 契約の目的 大宜味村教育委員会スクールバス購入(定員29名) 2. 契約の方法 指名競争入札による契約 3. 契約金額 649万4,366円 4. 契約の相手 沖縄ふそう自動車(株) 北部営業所	可決 全会一致

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第5号	大宜味村教育委員会スクールバス購入(定員36名)の物品売買契約について(追認) ※H27年度	1. 契約の目的 大宜味村教育委員会スクールバス購入(定員36名) 2. 契約の方法 指名競争入札による契約 3. 契約金額 806万366円 4. 契約の相手 沖縄ふそう自動車(株)北部営業所	可決 全会一致
議案第6号	大宜味村立大宜味小学校・大宜味中学校IT備品購入の物品売買契約について	1. 契約の目的 大宜味村立大宜味小学校・中学校IT備品購入 2. 契約の方法 指名競争入札による契約 3. 契約金額 1,326万7,800円 4. 契約の相手 株式会社オキジム 北部支店	可決 全会一致

■平成29年 第3回定例会

○平成29年3月10日～24日までの15日間の日程で第3回定例会が行われ、次のとおり決定された。

議案番号	件名	議案等の概要	結果
同意第1号	教育委員会委員の任命について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意を求める。 (塩屋区 宮城 貢)	同意 全会一致
同意第2号	教育委員会委員の任命について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意を求める。 (津波区 山城 豊)	同意 全会一致
議案第7号	大宜味村個人情報保護条例及び大宜味村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」の公布に伴い、条例の一部を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第8号	職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条例の一部を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第9号	大宜味村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条例の一部を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第10号	大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	沖縄県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に基づき、大宜味村職員の扶養手当に関する規定を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第11号	現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	沖縄県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に基づき、大宜味村職員の扶養手当に関する規定を整備したことに伴い、職員手当の均衡を保つ為、現業職員の給与の規定を整備する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第12号	大宜味村税条例等の一部を改正する条例	地方税法等の一部を改正する等の法律、特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の一部を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第13号	大宜味村むらづくり応援寄付条例の一部を改正する条例	平成28年6月に策定された大宜味村第5次総合計画の基本目標に基づき、条例の一部を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第14号	大宜味村人材育成基金条例の一部を改正する条例	人材育成基金条例の設置の内容に産業、福祉等を加え、人材育成を幅広い分野で行うため。	原案可決 全会一致
議案第15号	大宜味村農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律において農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数について、条例で定める必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第16号	特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	大宜味村農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定及び関連委員の報酬の均衡を保つため。	原案可決 全会一致
議案第17号	平成28年度大宜味村一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,555万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億3,365万9千円とする。	原案可決 全会一致

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第18号	平成28年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,852万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,419万1千円とする。	原案可決 全会一致
議案第19号	平成28年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。	原案可決 全会一致
議案第20号	平成28年度大宜味村公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。	原案可決 全会一致
議案第21号	平成28年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,475万3千円とする。	原案可決 全会一致
議案第22号	平成29年度大宜味村一般会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億4,864万1千円とする。	原案可決 全会一致
議案第23号	平成29年度大宜味村国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億6,062万1千円とする。	原案可決 全会一致
議案第24号	平成29年度大宜味村簡易水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,341万6千円とする。	原案可決 全会一致
議案第25号	平成29年度大宜味村公共下水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,253万2千円とする。	原案可決 全会一致
議案第26号	平成29年度大宜味村後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,440万5千円とする。	原案可決 全会一致
議案第27号	平成29年度大宜味村工業用水道事業会計予算	工業用水道事業収益 4,811千円 工業用水道事業費用 3,384千円 資本的収入 5千円 資本的支出 5千円	原案可決 全会一致

議案番号	件名	議案等の概要	結果
意見案 第1号	日米地位協定の見直しに関する意見書	米軍基地から派生する様々な事件・事故等から国民の生命・財産と人権を守るためにはまだ不十分で、根本的な解決のためには日米地位協定を抜本的に見直す必要があるため。	原案可決 全会一致
意見案 第2号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望するため。	原案可決 全会一致
意見案 第3号	沖縄の民意を尊重し、地方自治の堅持を求める意見書	沖縄の民意を真摯に受け止め、日本国憲法が保障する地方自治の本旨に基づき、住民自治を団体自治を柱とする地方自治を堅持することを求めるため。	可否同数 議長裁決 可決
陳情 第15号	「地球を守れる社会体制創り」の為に陳情書	沖縄の美しい海の下で、サンゴ礁が白化しています。(中略)この陳情は、地球を守れる社会体制へ移行する為の方向付けになる重要な陳情です。	議員配布
陳情 第1号	「沖縄の民意を尊重し、地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情	※意見案第3号 参照	採択 賛成多数
報告 第1号	平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業計画及び予算の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業計画及び予算を報告する。	報告

■平成29年 第4回臨時会

○平成29年4月21日の1日間の日程で第4回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

議案番号	件名	議案等の概要	結果
承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて(大宜味村税条例の一部を改正する条例)	地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、大宜味村税条例の一部を改正する必要があるが、同条例の改正について議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。	承認 全会一致

承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(大宜味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	平成29年4月1日から施行される地方税法等の一部改正により、大宜味村国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるが、同条例の改正について議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。	承認 全会一致
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(大宜味村一般会計補正予算〈第1号〉)	大宜味村史編纂設置規定及び大宜味村人材育成事業に関する助成金交付要綱の改正に伴い、一般会計予算を組み換える必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。	承認 賛成多数
議案第28号	大宜味村公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	許可を受けた者の使用料の見直し及び平南川ター滝駐車場の使用料を設定する必要があるため。	否決 賛成少数

賛 成多数、少数、賛否分かれたもの

結果と議員名		採決の結果	大城 佐一	新城 一智	仲井間宗利	金城 勇	宮城 辰徳	前田 孝	安里 重和	吉濱 覺	東 武久	平良 嗣男
第3回定例会	意見案第3号 沖縄の民意を尊重し、地方自治の堅持を求める意見書	議長裁決 可否同数 可決	×	欠	×	○	×	○	×	○	○	—
第4回臨時会	承認第3号 専決処分を求めることについて(大宜味村一般会計補正予算〈第1号〉)	賛成多数 承認	○	欠	○	○	○	○	○	×	○	—
第4回臨時会	議案第28号 大宜味村公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	賛成少数 否決	○	欠	×	退	×	○	×	×	×	—

○：賛成 ×：反対 退：棄権と意思表示しての退場 欠：欠席

アカシツタイ湧水からの取水の現状等は

前田 孝 議員



問

昨年12月定例会でも質問したが、その後度々新聞報道がある。次の点について聞きたい。

① 1月7日報道の「大宜味村また無断取水」「抗議を受けポンプ撤去」についての経過等は。

② 2月10日報道の上原区へ「大宜味村取水村が謝罪」の内容は。

③ 2月21日の上原区との協議内容は。

④ 安根川流域からの水源地理保の調査の進捗状況と同流域からの取水の見通しは。

答

宮城村長

① について、昨年12月末企業支援施設送水タンクの貯水量が底をつき、企業への送水は必須であり、喫緊であった

ため担当課長の判断で取水施設の横から漏れている水をポンプで汲み上げ給水したが、その後、サイフォン原理の取水方法に1月6日に切り替え、撤去をしている。

② について、2月6日づけで上原区長に協議依頼を提出した。その内容は、これまでの経緯等を報告し、最終的な条件と整備も含めて、契約行為が未完であることの行政としての調整不足もあり、現状に至っていることをお詫びし、現状問題解決への協議、湧水の継続使用、新たな水源地理保の協議となっている。

③ について、上原区公民館において、担当課長及び係長が上原区の処理委員会に対し、区長からの原状回復通告や、新たな水源地理保、湧水の今後の使用などについて村の考え方を説明した。

問

④ について、現地踏査を行い、簡易な水量調査の中で水量が多いと思われる湧水があるが、その部分は民有地となっており、現在地権者と調整中である。予算については、繰越明許費として今回の補正予算に計上している。

上原区から原状回復を求められているのは、現在も変わっていないということでは理解していないか。

答

福地企画観光課長

上原区の処理委員会の中からも原状回復を上原区が求めているということであった。

医療、保健、福祉及び介護の充実を問う



吉濱 覺 議員



一般質問

問

県立北部病院等の急性期病院や江洲に予定のクリニックと村立診療所との連携はどうするのか。

答

宮城村長

江洲に予定のクリニックは、まだ準備中であり村診療所との連携は今のところ協議をしていない。

問

産業、土地利用（学校跡地利用含む）及び地域活性化を問う

公共施設等跡地利用住民意見交換会で体育館及びグラウンドの機能は民間業者の利用も含め幅広く検討するが、災害時の避難所としての機能や地域コミュニティ施設としても維持する検討を行うとある

が、今後の跡地利用はどうなのか。

答

宮城村長

今後の学校跡地利用は、旧喜如嘉小学校、旧津波小学校での交渉権者が決定をしている。旧塩屋小学校は、今年度は決定してないので、平成29年度で方策を検討する。旧大宜味小学校は、当面の間教育委員会の活用となる。

問

学校跡地活用基本方針で体育館及びグラウンドの機能は民間業者の利用も含め幅広く検討するが、災害時の避難所としての機能や地域コミュニティ施設としても維持することを方策とすることもあって募っている。喜如嘉校跡地関係で、全域を今交渉する業者が交渉権を持っていると。

そうすると体育館はシールド工場、グラウンドにはコテージをつくる状況にある。今、体育館やグラウンドを利用したサークルもある。何でそうなったのか。

答

宮城村長

交渉権を得た企業が今計画書をつくっている。それがちゃんとできた段階で住民説明会もする。

問

村第5次総合計画で物産センター、交通広場用地にコンビニが建っているが経緯は。

答

宮城村長

株式会社ローソンから立地要望を受け、庁議にて誘致を決定した。ちゃんとできた段階で住民説明会もする。

村企業支援施設への 支援は？



安里 重和 議員

問

村当局から1社が工場使用承認取消しを命じられたが、承認取消しの前に、村は企業支援の姿勢をしめたか。企業支援に対し、これまで村当局が実際に行った事と、これからの計画について伺いたい。

答

宮城村長

今回の承認取消しについて、事業者と村で締結した契約書及び大宜味村企業支援賃貸工場の設置及び管理に関する条例に基づき、承認取消しを行っている。入居している企業への支援としては、企業立地促進条例に基づく支援や村内外における観光、商工ピーアール行動において商品を取り扱うなど、またふるさと納税の返礼品としても取り組んでおり、村の特産品として積極的な活用と企業支援施設以外の事業者への連携を図りながら商品開発などにも取り組んでいる。

んでいる。今後については、条例に基づき新たな入居企業を公募する。

問

企業立地促進条例に基づく

支援とは、具体的にどのような支援を行ってきたのか。もう1点、大宜味ファームも撤退するという情報もあるが、実際のところどうなっているのか。

答

福地企画観光課長

企業立地促進条例では、入居されるときの使用料があるが、土地利用の場合に関しては土地の利用が年額100円となる。企業支援については、使用料を減免する形になっている。固定資産税は、償却資産から減免をすることとなっている。

退する理由として、会社を解散し整理して行きたいとの説明があった。

パークゴルフ場建設は

問

パークゴルフ場早期実現に関する請願書が全会一致をもって採択されたが、村当局は実現に向けての計画は進めているのか。

答

宮城村長

今年度は進めていない。大宜味村内の公用地活用をどのように進めていくかという中で検討が必要なのかと思う。必要性は感じますが財政的なものを考えると、そう簡単にすぐ造り出すとは言えないところもある。

答

島袋副村長

大宜味ファームについて撤

健康寿命UPで 医療費の削減を



大城 佐一 議員

一般質問

問

沖縄県の平均寿命は女性が3位、男性が30位に順位を下げ、長寿復活が叫ばれ2040年に平均寿命日本一を目標設定し、「健康おきなわ21」健康・長寿おきなわ復活プラン」を策定し県民一体の運動展開を図っている。村も県のプランに準じて健康長寿復活プランを策定すると26年3月定例会での答弁だったが策定されたのか。又、65歳以上の国民医療費は20兆円を超えるといわれ、本村も医療費の削減にも繋がる健康寿命の延伸の取組は。

答

宮城村長

5カ年計画で大宜味健康21を策定し、健康長寿の延伸の取組は65歳以上の運動技能向上のため、運動療法士を派遣し実施したが、今年からは運動できる環境作りや栄養指導

を実施する予定です。多くの人が自身の健康管理を意識し、地域で健康意識の輪が広がることを願っている。

問

平均寿命と健康寿命の差を1歳縮めると、どのくらい村の医療費を削減できるか。大宜味村で掲げた長寿村の誇りを挽回するために最近行われている健康教室に関する取組は。

答

宮平住民福祉課長

受診者の生活習慣病治療費1人当たり9千120円、特定健診を受けてない方は4万5千322円とはるかに未受診者の医療費金額が明確になっていく。予防の観点を重視し、今後健康教室、去年から名桜大学の生徒達と一緒に健康検査を進めていた

が、村民の参加が少ないのが現状で、29年度も継続していきたい。

問

特定健診の結果をデータに出し、この人に合った運動の仕方を決めている所もある。筋力も相当重要視されて、ウオーキング+筋トレした場合に効果が出ていると思うが、筋力も鍛えることも大事で、筋力トレーニング施設の整備をしたらどうか。

答

宮城村長

健康長寿を復活していくために運動習慣の徹底、栄養指導を積極的にしていくことを方針で掲げております。健康器具があるけど村民に知られてない。活用できる仕組みを調整して進めていきたい。



仲井間 宗利 議員

村道根路銘・上原線の改修は



問

村道根路銘・上原線は平成24年度から改修工事が進められているが、その年の8月の台風15号の影響で山崩れが発生して不通となり4年が経過している、崩壊箇所は県が災害復旧工事として施工し終了しているが、現在も通行止めとなっている。災害後、本村道が利用できなくなり、日常生活及び農作業等に支障をきたしている状況です。根路銘・上原区民は一日も早い開通を望んでいる。現在の進行状況は。

答

宮城村長

私も村道根路銘・上原線の早期開通を強く望んでおり、両区民には大変迷惑をかけており、本事業の説明会を行い、区民への協力をお願いしている。現在に至るまで様々

な機関と調整を行い、災害箇

所の復旧に努めており、今年度の沖縄県の治山事業、災害復旧事業が年度前半に完了しているが、村道の災害箇所の復旧が現段階まで完了していない。そこで村としても、早期開通を目指し、今年度まで行ってきた防災社会資本整備事業交付金、ソフト事業から条件的に優位な事業、沖縄振興公共投資交付金への事業変更を行い、安全、安心な生活道路としての機能回復を図っていく。

問

根路銘区から、以前農業用水として使われていた水道（湧水）が、上原のほうから改修工事が進められ、杭打ち施工の影響で水が枯れているのではないかといわれるが。

答

新城建設環境課長

平成24年度に崩れた災害箇所については、村道より上部は県の治山事業で復旧を終えている。下部のり面は亀裂が発生しているが、工事は平成28年度まで行って来た。ハード事業の確保を図ることで、早期の事業完了を考えている。事業期間としては、29年度事業に乗せられず、30年度からの事業開始となり、5か年事業であるが、災害箇所の予算が1億3千万円ほどかかり、34年度を目標に県と調整をしていきたい。湧水については、実際に杭打ち工法とミルクセメント注入があり、その影響ではないか。現状を踏まえ、その場所を確認しながら今後の対応を考えたい。



金城 勇 議員

石巻市との交流について



問

石巻市とは宮城新昌氏の顕彰碑再建の活動をきっかけに交流が行われております。そこで、わが大宜味村の偉人の生きざまを学ぶことやその地の歴史・文化や産業等を学び交流することが必要だと思う。また、震災を風化させない、災害の対策やその他の防災等、政策を含めた交流を通して学ぶことが大いにあると思います。石巻市との交流をもっと密にして発展させていくことを望むがどう思うか。

答

宮城村長

大宜味村の偉人世界の力キ王と呼ばれた宮城新昌氏の東日本大震災により被災した顕彰碑再建活動をきっかけに石巻市との交流が行われ平成24年度の産業祭りより毎年参加していただき石巻市とのつながりを強く認識しています。

震災後初めて開催された平成27年度の石巻大漁祭りから村内団体とともに参加してまいりました。平成28年度はシークワサー青切り130キロ提供し力キ等、海産物との活用をしてもらっています。今後の交流につましましては宮城新昌氏の偉大な功績を学ぶとともに、人的交流や文化的交流を推進していきたい。

問

交流する予算の確保については、

答

宮城村長

人材育成基金を活用してできる方法を、審査員の皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいというのと、チャリティをして資金づくりをするような方法も考えながら今年の10

答

金城議員

月15日に石巻の大漁まつりがありますから10名ほど派遣していきたい。

3・11以来の震災を風化させずに関心を持ち続けることが支援につながっていくと思います。すべてを失った地で復興する姿に活動を見ることが、我が村の少子高齢化対策や若者、また定住者呼び込むためのヒントにもなると思います。そういうことを心がけて職員をはじめ、村民もこういう交流にどんどん巻き込んでいって、これからも継続してやっていってほしいと思う。

▶大宜味幼稚園入園式(4月11日)



▶大宜味小学校入学式(4月10日)



▶大宜味中学校入学式(4月7日)



- 発行/大宜味村議会 〒905-1392 沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久 157番地
- 編集/議会広報常任委員会 TEL (0980) 44-3117 FAX (0980) 44-3344
- 印刷/大宮印刷 〒905-0011 沖縄県名護市宮里1丁目2-6-2 TEL (0980) 52-1607

※詳しい内容については、各公民館に配布されている議会会議録をご覧ください。

